

令和 2 (2020) 年度
自 己 点 検 評 価 書
【概要】

[日本獣医生命科学大学内部質保証システム]

令和 3 (2021) 年 3 月
日本獣医生命科学大学
自己評価委員会

令和 2(2020)年度年度日本獣医生命科学大学自己点検評価「内部質保証システム」の概要

1. 大学の方針及び法定義務

日本獣医生命科学大学「内部質保証の方針」として、学校教育法等を背景に規定された学則第2条及び大学院学則第1条の2に基づき、自己点検・評価等を実施する。

2. 令和2年度の内部質保証システムの概要・構成

日本獣医生命科学大学は教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について適切な項目を設定し、自らの点検及び評価、並びに産業界等、外部組織による客観的な視点による外部評価を包括した内部質保証システムを構築し、適切な水準にあることを自らの責任で明示する内部質保証の取組みを恒常的に推進する。また、学長の指示にある「PDCAサイクルは、大学レベル、学位レベル、授業レベルの三層で確立」を考慮した自己点検評価方法を検討する。

【内部質保証システムの構成】

- (1) 自己評価委員会による点検・評価「自己点検・評価」
- (2) 産業界等による協議・評価「外部点検・評価」
- (3) エビデンス・Fact Book

3. 「自己点検・評価」の基準・点検評価方法

(1) 評価基準

大学機関別認証評価(日本高等教育評価機構)の評価基準及び日本獣医生命科学大学単年度事業計画及び中長期計画の評価を継続して実施する。

基準1 使命・目的等

- 1-1 使命・目的及び教育目的の設定、1-2 使命・目的及び教育目的の反映

基準2 学生

- 2-1 学生の受入れ、2-2 学修支援、2-3 キャリア支援、2-4 学生サービス
- 2-5 学修環境の整備、2-6 学生の意見・要望への対応

基準3 教育課程

- 3-1 単位認定、卒業認定、修了認定、3-2 教育課程及び教授方法
- 3-3 学修成果の点検・評価

基準4 教員・職員

- 4-1 教学マネジメントの機能性、4-2 教員の配置・職能開発等、4-3 職員の研修
- 4-4 研究支援

基準5 経営・管理と財務

- 5-1 経営の規律と誠実性、5-2 理事会の機能
- 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック、5-4 財務基盤と収支、5-5 会計

基準6 内部質保証

- 6-1 内部質保証の組織体制、6-2 内部質保証のための自己点検・評価

6-3 内部質保証の機能性

基準 7 教育課程の編成方針(令和 2(2020)年度入学者対象)

- 7-1 全科目に学位授与方針(DP)の要素の設定
- 7-2 主体的・協働的な学びの推進に関する授業の設定
- 7-3 ICT を活用した科目の設定、7-4 入学前教育の実施
- 7-5 プレイスメントテストを実施・活用
- 7-6 スタディスキル(アカデミックスキル)の教育を行う科目の設定
- 7-7 スタディスキル(スチューデントスキル)の教育を行う科目の設定
- 7-8 教養教育としての科目の設定
- 7-9 キャリアビジョンを明確化する科目の設定
- 7-10 研究室での研究活動により学問分野への興味を喚起し関連分野に係る職業への移行を見据えた教育として科目の設定
- 7-11 各専門分野の到達目標を達成するために各科目を体系的に配置したカリキュラムマップ
- 7-12 教育課程編成に対する客観的な視点

基準 8 令和 2(2020)年度事業計画

- 8-1 教育、8-2 研究、8-3 学生支援、8-4 社会貢献・産官学連携
- 8-5 管理・運営、8-6 施設設備整備、8-7 人事

基準 9 中長期計画

- 9-1 教育でつなぐミライ、9-2 研究でつなぐミライ、9-3 学生支援でつなぐミライ
- 9-4 管理運営でつなぐミライ、9-5 社会貢献・産官学連携でつなぐミライ
- 9-6 動物医療センターでつなぐミライ

(2) 点検評価方法

対応部署による「自己報告」に基づき、自己評価委員が「点検・評価」する方法とする。

- ① 基準 1 から 6 は 12 月 1 日現在の対応部署による「自己報告」に基づき、自己評価委員会が点検・評価を実施する。
- ② 基準 7 は令和 2 年度現在の状況を担当委員会が点検・評価を実施する。
- ③ 基準 8 は 2 段階方式にて事業計画の進捗状況进行评估し、大学戦略会議に報告する。

【1 段階目：9 月末現在】中間評価

対応部署による中間報告に基づき、自己評価委員会が中間評価する。

【2 段階目：3 月末現在】最終評価

対応部署による最終報告に基づき、自己評価委員会が最終的な点検・評価を実施する。

- ④ 基準 9 は 3 月末現在の対応部署による自己報告に基づき、自己評価委員会が点検・評価を実施する。

4. 「外部点検・評価」の基準・点検評価方法

(1) 評価基準

本学が学内外に示す学修成果の情報等に関する有用性及び 3 つのポリシーに関する適切性等について、産業界等と協議し、客観的な視点による外部点検・評価を実施する。

基準 10 学修成果情報の有用性

10-1 採用時に必要な情報の開示、10-2 情報の開示方法

10-3 意見(自由記載：本学が開示する学修成果に関する情報を、採用等の時に有効活用するために必要と考える事項等)

基準 11 入学者選抜の適切性

11-1 教育理念・目的等を踏まえたポリシー(アドミッション)の策定と周知

11-2 ポリシーに沿った入学者受入れの実施

11-3 意見(自由記載：ポリシーに照らした取組みの適切性に関する事項等)

基準 12 教育課程(カリキュラムの内容・学修方法・学修支援)の適切性

12-1 教育理念・目的等を踏まえたポリシー(ディプロマ及びカリキュラム)の策定と周知

12-2 シラバス、12-3 学修支援サービスの整備、12-4 学修環境の整備

12-5 意見(自由記載：ポリシーに照らした取組みの適切性に関する事項等)

(2) 点検評価方法

① 基準 10 から 12 については、大学が提示する資料(前年度自己点検評価書・学生便覧、大学案内等)や大学ホームページや各種インターネット媒体からの情報に基づき、大学が選出した産業界等が点検・評価を実施する。

② 点検・評価は依頼日現在にて実施する。

③ 協議・評価を依頼する産業界の企業等については、自己評価委員会が行う。原則、東京都を主たる所在地とする本学卒業生が就職した企業から選出する。

5. エビデンス・Fact Book

多様な内部質保証への取り組みとして、自己点検・評価を行うためのエビデンスを、次の4項目にて作成する。

(1) 委員会等の活動

委員会の規程・規則・細則等や1年間の議事録等を集約する。

(2) 研究室等の活動

研究室、教室及び部門分野の活動報告を集約する。

(3) Fact Book

各種データを使用してIR情報として作成する統計・分析データを作成する。

(4) 参考：基礎資料

日本高等教育評価機構が定めるエビデンス集(データ編)を作成する。

6. 令和2(2020)年度の評価結果概要

(1) 基準1：使命・目的等

〔領域：使命・目的、教育目的〕

評価結果

1-1 使命・目的及び教育目的の設定 【満たしている】

1-2 使命・目的及び教育目的の反映 【満たしている】

主な改善・向上方策

- ・学内外に向けた継続的・有効的広報活動。
- ・中長期計画と単年度事業計画の結びつきを踏むため、中長期計画の見直しで計画にPDCAの確立を図る。
- ・使命・目的及び教育目的の達成については自己点検評価作業の中で改善を行う。

(2) 基準 2：学生

〔領域：学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応〕

評価結果

2-1 学生の受入れ	【満たしている】
2-2 学修支援	【満たしている】
2-3 キャリア支援	【満たしている】
2-4 学生サービス	【満たしている】
2-5 学修環境の整備	【満たしている】
2-6 学生の意見・要望への対応	【満たしている】

主な改善・向上方策

- ・高大接続改革に対応した入学試験の実施
- ・思考力・判断力・表現力の評価に配慮した試験問題の作成
- ・入学定員充足率 1.00 の厳格化
- ・学修支援体制(入学前教育、初年次教育、履修・学修指導、リメディアル教育等)の強化
- ・配慮が必要な学生に対する取組み
- ・中途退学者の減少となる取組み
- ・TA 制度の活用と質向上
- ・コロナ禍におけるキャリア支援における相談・助言体制柔軟な対応
- ・専門性の高い人材育成及び組織の構築
- ・老朽化建物への対応
- ・宿泊施設の検討
- ・感染防止策を考慮した施設の利用方法及び ICT 関連設備等の整備
- ・バリアフリーや教育効果を考慮した施設整備

(3) 基準 3：教育課程

〔領域：卒業認定、教育課程、学修成果〕

評価結果

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定	【満たしている】
3-2 教育課程及び教授方法	【満たしている】
3-3 学修成果の点検・評価	【満たしている】

主な改善・向上方策

- ・ディプロマ・ポリシーの学生周知及び浸透
- ・単位認定基準の厳格な運用
- ・ポリシーの一貫性の確保
- ・カリキュラム編成における取組の充実

- ・学修成果の明示と点検・評価体制の構築
- ・3つのポリシーの調査結果を改善に活用

(4) 基準4：教員・職員

〔領域：教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援〕

評価結果

- | | |
|------------------|----------|
| 4-1 教学マネジメントの機能性 | 【満たしている】 |
| 4-2 教員の配置・職能開発等 | 【満たしている】 |
| 4-3 職員の研修 | 【満たしている】 |
| 4-4 研究支援 | 【満たしている】 |

主な改善・向上方策

- ・学長の適切なリーダーシップと補佐体制について（副学長等）の検討
- ・教育改善へ向けた教員配置における外部委託等の検討
- ・SDの充実
- ・研究支援体制の強化・推進
- ・研究倫理教育を充実
- ・外部資金獲得の増大

(5) 基準5：経営・管理と財務

〔領域：経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計〕

評価結果

- | | |
|---------------------|----------|
| 5-1 経営の規律と誠実性 | 【満たしている】 |
| 5-2 理事会の機能 | 【満たしている】 |
| 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック | 【満たしている】 |
| 5-4 財務基盤と収支 | 【満たしている】 |
| 5-5 会計 | 【満たしている】 |

主な改善・向上方策

- ・学内外に対する危機管理体制の整備・強化・改善
- ・理事長がリーダーシップを発揮できる環境の維持
- ・厳格な監査の維持
- ・環境変化に対応した補正予算編成の検討

(6) 基準6：内部質保証

〔領域：組織体制、自己点検・評価、PDCAサイクル〕

評価結果

- | | |
|----------------------|----------|
| 6-1 内部質保証の組織体制 | 【満たしている】 |
| 6-2 内部質保証のための自己点検・評価 | 【満たしている】 |
| 6-3 内部質保証の機能性 | 【満たしている】 |

主な改善・向上方策

- ・内部質保証システムの毎年の見直しによる質の向上

- ・体系的・組織的な IR データの活用
- ・内部質保証システムの実質化に向けた PDCA サイクルの点検・整備

(7) 基準 7：教育課程の編成方針(令和 2(2020)年度入学者対象)

評価結果

7-1	学位授与方針(DP)の要素の設定	【満たしている】
7-2	主体的・協働的な学びの推進に関する授業の設定	【満たしている】
7-3	ICT を活用した科目の設定	【満たしている】
7-4	入学前教育の実施	【満たしている】
7-5	プレイスメントテストの実施・活用	【満たしている】
7-6	スタディスキル(アカデミックスキル)の教育を行う科目の設定	【満たしている】
7-7	スタディスキル(スチューデントスキル)の教育を行う科目の設定	【満たしている】
7-8	教養教育としての科目の設定	【満たしている】
7-9	キャリアビジョンを明確化する科目の設定	【満たしている】
7-10	研究室での研究活動により学問分野への興味を喚起し関連分野に係る職業への移行を見据えた教育として科目の設定	【満たしている】
7-11	各専門分野の到達目標を達成するために各科目を体系的に配置したカリキュラムマップ	【満たしている】
7-12	教育課程編成に対する客観的な視点	【満たしていない】

(8) 基準 8：令和 2(2020)年度事業計画

〔領域：教育、研究、学生支援、社会貢献・産官学連携、管理・運営、施設設備整備、人事〕

評価項目数：65

評価結果

①達成している	： 45 (69.2%)	※中間報告	47 (72.3%)
②どちらともいえない	： 20 (30.8%)	※中間報告	18 (27.6%)
③改善が必要	： 0 (0.0%)	※中間報告	0 (0.0%)

評価概要

- ・前年度と比較して、達成していると評価した割合は 86.6%から 69.2%と減った。
コロナ禍で計画を変更せざるを得ない項目があったため、「どちらともいえない」という項目が 3 項目から 20 項目に増えたことが原因と考えられる。
- ・今後の改善点は以下の 2 点
 - ① 事業項目と指標が一致しない項目があるため、学長に指標をチェックしてもらう工程を追加するなど、正しく指標を設定する仕組みを構築する。
 - ② 担当部署が最終評価を確認しコメントを記載する工程を追加し、評価を今後につなげる仕組みとする。

(9) 基準 9：中長期計画

〔領域：教育、研究、学生支援、管理運営、社会貢献、動物医療センター〕

評価項目数：88

評価結果

- | | | |
|-----------|--------------|---------------------|
| ①進捗している | : 18(20.5%) | 令和元年度※前回 9(10.2%) |
| ②やや進捗している | : 45(51.1%) | 令和元年度※前回 53(60.2%) |
| ③進捗していない | : 25(28.4%) | 令和元年度※前回 26(29.5%) |

評価概要

- ・「進捗している」「やや進捗している」が 71.6%。
- ・「進捗していない」が 28.4%。
- ・中長期計画は平成 30(2018)年 1 月に制定され、3 年数ヶ月経過した進捗状況。

(10) 基準 10：学修成果情報の有用性(産業界による点検・評価)

〔領域：学修成果情報〕

評価結果

- | | |
|----------------|----------|
| 10-1 学修成果情報の活用 | 【満たしている】 |
| 10-2 学修成果情報の開示 | 【満たしている】 |

(11)基準 11：入学者選抜の適切性(産業界による点検・評価)

〔領域：学生の受入れ〕

評価結果

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| 11-1 教育目的を踏まえたポリシー(アドミッション)の策定と周知 | 【満たしている】 |
| 11-2 ポリシーに沿った入学者の受入れの実施 | 【満たしている】 |

(12)基準 12：学修成果情報の有用性(産業界による点検・評価)

〔領域：学修成果情報〕

評価結果

- | | |
|---|----------|
| 12-1 教育理念・目的を踏まえたポリシー(ディプロマ・カリキュラム)の策定と周知 | 【満たしている】 |
| 12-2 シラバス | 【満たしている】 |
| 12-3 学修支援サービス | 【満たしている】 |
| 12-4 学修環境の整備 | 【満たしている】 |

※本概要は、令和 3 年(2021)年度自己評価委員会にて「令和 2(2020)年度日本獣医生命科学大学自己点検評価「内部質保証システム」の概要を一部編集した。